

# 石川県公報

平成 28 年 12 月 1 日 (木曜日)

号 外

(第 92 号)

## 目 次

**告 示**  
○保安林の皆伐面積の限度

(森林管理課) 1

**公 告**  
○第45期石川県労働委員会労働者委員の補欠委員候補者の推薦公告 (労働企画課) 2

## 告 示

### 石川県告示第539号

平成28年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成28年12月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度	備 考
	ヘクタール	ヘクタール
奥能登東部 水源涵養保安林	43.25	
奥能登西部	158.70	
中能登東部	11.99	
中能登西部	50.66	
中能登中部	48.79	
中能登南部	79.17	
富来川神代川	8.06	
羽 昨 川	77.84	
犀川大野川	499.72	{ 国有林 195.92 民有林 303.80
手 取 川	1,201.12	{ 国有林 341.84 民有林 859.28
梯 川	274.04	{ 国有林 137.26 民有林 136.78
大 聖 寺 川	472.65	{ 国有林 30.28 民有林 442.37
小 計	2,925.99	
奥能登東部 土砂流出防備保安林	3.14	
奥能登西部	0.78	
中能登東部	0.28	
中能登西部	2.84	
中能登中部	0.42	
中能登南部	6.50	
富来川神代川	1.66	
羽 昨 川	18.16	
犀川大野川	7.56	

手 取 川	〃	5. 32	{ 国有林 3. 66 { 民有林 1. 66
梯 川	〃	5. 16	
大 聖 寺 川	〃	0. 12	{ 国有林 5. 12 { 民有林 0. 04
小 計		51. 94	
中 能 登 西 部 干 害 防 備 保 安 林		1. 68	
犀 川 大 野 川	〃	1. 32	
大 聖 寺 川	〃	0. 08	
小 計		3. 08	
能 登 地 区 保 健 保 安 林		134. 52	
能 登 地 区 ～ 手 取 川	〃	65. 34	
手 取 川	〃	30. 41	
手 取 川 ～ 福 井 県 境	〃	158. 49	
小 計		388. 76	
合 計		3, 369. 77	

**公 告**

第45期石川県労働委員会労働者委員の補欠委員候補者の推薦公告

石川県労働委員会労働者委員に1名の欠員が生じるので、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、労働組合に対して次の要領によって補欠委員候補者の推薦を求める。

平成28年12月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 推薦団体の資格

県内のみ組織を有し、かつ、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条及び第5条第2項の規定に適合する労働組合であること。

2 被推薦者の資格

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。

3 推薦期間

平成28年12月1日（木）から同月14日（水）まで

4 推薦手続

労働者委員候補者を推薦しようとする労働組合は、次に掲げる書類を石川県商工労働部労働企画課に提出すること。なお、(3)の証明書の交付を受けるためには、日時を要するので留意すること。

(1) 推薦書（別記様式による。）

(2) 被推薦者の履歴書

(3) 推薦に係る労働組合が、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の労働組合法施行令第21条第3項に規定する石川県労働委員会の証明書

5 委員候補者として推薦する者の数

1 組合につき 1 人

6 その他

詳細についての問合せは、石川県商工労働部労働企画課（金沢市鞍月1丁目1番地 電話番号076-225-1531）へすること。

(別記様式)

年 月 日

石川県知事 様

事務所所在地

団 体 名

代表者職氏名

㊟

石川県労働委員会委員候補者推薦書

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、石川県労働委員会委員候補者として、次の者を推薦します。

氏 名	生年月日	所属会社名及び地位	所属団体名及び地位	備 考

